

第2回 高知海岸・県道春野赤岡線 管理技術検討委員会における委員からの指摘等を踏まえ、以下の箇所は修正を反映して公表しております。

ページ	項目	修正後	修正前	修正理由
説明資料 P. 13	⑤空洞が発生したことを受けた効果的・効率的な管理方法の検討 黄色枠内	堤防直下の砂浜が低下し、基礎下の露出が確認された場合は、「 重点点検区間 」に指定し、空洞の有無を目視で確認するため、堤防天端等に観測孔を設置し、目視及び締固状況を確認。	堤防直下の砂浜が低下し、基礎下の露出が確認された場合は、空洞の有無を目視で確認するため、堤防天端等に観測孔を設置し、目視及び締固状況を確認。	委員会時の委員からの指摘を踏まえ、説明を追記
説明資料 P. 18	⑤空洞が発生したことを受けた効果的・効率的な管理方法の検討 左側 フロー図内 2箇所	非破壊点検等の現地 調査	非破壊点検等の現地 踏査	用語を修正
説明資料 P. 18	⑤空洞が発生したことを受けた効果的・効率的な管理方法の検討 左側 フロー図内 開始→高波浪後→工区全体の流れ	※フロー内の手順 (広域モニタリング実施後の「 砂浜高く基礎工下端高 」の判断を削除)	※フロー内の手順 (広域モニタリング実施後、「砂浜高く必要砂浜高」「砂浜高く基礎工下端高」の 2回の判断を実施)	巡視(現地確認)時に、同じく基礎工下端の露出状況を確認するため、手順の重複をなくした。
説明資料 P. 26	⑤空洞が発生したことを受けた効果的・効率的な管理方法の検討 定期測量の内容	年1回、冬季に実施しており、地盤高の点群データ(平面データ)が得られる。高波浪後の広域モニタリングで得られる点群データとの比較により空洞発生に起因する堤体全体の変状や天端高の変化を平面的に確認する。	横断測量の重ね合わせにより空洞発生に起因する堤体全体の變状や天端高の変化を確認	委員会時の事務局からの報告を踏まえ、地盤高の点群データを用いて、堤体の變状を平面的に把握する旨に変更
説明資料 P. 26	⑤空洞が発生したことを受けた効果的・効率的な管理方法の検討 非破壊点検の備考	高波浪後の巡視で、基礎工下端露出もしくは亀裂等からの土砂流出が見られなかった場合に実施。	事前の巡視にて、基礎工下端露出もしくは亀裂等からの土砂流出が見られた場合に実施	委員会時の事務局からの報告を踏まえ、点検を行う条件の記載を修正
説明資料 P. 26	⑤空洞が発生したことを受けた効果的・効率的な管理方法の検討 観測孔点検の内容	堤防に観測孔を設け、堤体内の空洞の有無を確認(計測)する。 重点点検区間毎に、3箇所程度を目安に設置。	堤防に観測孔を設け、堤体内の空洞の有無を確認(計測)する	備考欄の記載内容を転記
説明資料 P. 26	⑤空洞が発生したことを受けた効果的・効率的な管理方法の検討 観測孔点検の備考	高波浪後に実施するほか平常時の巡視で基礎工下端露出もしくは亀裂からの土砂流出が確認された場合は、重点点検区間に追加し実施する。また、出水期前、出水期後も実施する。	重点点検区間毎に、3箇所程度を目安に設置	委員会時の事務局からの報告を踏まえ、点検を行う条件の記載を修正
説明資料 P. 26	⑤空洞が発生したことを受けた効果的・効率的な管理方法の検討 欄外	※高波浪とは、水防警報(海岸)で、「出勤」を発表する波浪を基本とする。	(記載なし)	委員会時の委員からの指摘を踏まえ、高波浪の定義を追記
説明資料 P. 27	⑥まとめ (1)の 3)	3) 空洞発生が懸念される際の調査 堤防直下の砂浜が低下し、基礎下の露出が確認された場合は、「 重点点検区間 」に指定し、空洞の有無を目視で確認するため、堤防天端等に観測孔を設置し、目視及び締固状況を確認。	3) 空洞発生が懸念される際の調査 堤防直下の砂浜が低下し、基礎下の露出が確認された場合は、空洞の有無を目視で確認するため、堤防天端等に観測孔を設置し、目視及び締固状況を確認。	委員会時の委員からの指摘を踏まえ、説明を追記